

(様式1)

年 月 日

山形県知事 殿

住 所：
商号又は名称：
代表者 氏名： 印
電話番号：
(認定事業主の有無 有 ・ 無)

※該当する方に○をつけること

山形県林業経営体名簿への登録に係る登録（更新）申請書

山形県林業経営体名簿（意欲と能力のある林業経営者、意欲と能力のある林業経営者へと育成を図る林業経営体）への登録（更新）について申請します。

また、添付する関係書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

(様式2、公募・公表要領第4の2に基づく関連書類等を添付すること)

**山形県意欲と能力のある林業経営者 登録申請書
育成経営体**

商号又は名称			代表者名		職名					
					氏名					
主たる事業所の所在地	〒			雇用管理者		職名				
	住所					氏名				
	電話番号			経営管理実施権の設定を受けることを希望する市町村						
	FAX番号									
	e-mail									
役・職員の状況	役・職員等内訳	役員、()内常務 人 (人)		事務職員 人		林業技能職員 人		役・職員等総数 0 人		
	技能職員内訳	男性 人		女性 人		常用 人		臨時 人		
技能職員の状況	年代別	20代以下 人	30代 人	40代 人	50代 人	60代 人	70代 人	技能職員数 0 人		
	資格者	フォレストワーカー 人		フォレストリーダー 人		フォレストマネージャー 人		森林施業プランナー 人		森林作業道作設オペレーター 人
		技術士 人	技能士 人	林業技士 人	フォレスター(森林総合監理士) 人		その他 人			
賃金形態 (○記入)	定額日給制			加入保険 (○記入)	労災保険			退職金 制度 (○記入)	林退共	
	日給月給制				雇用保険				中退共	
	定額月給制				健康保険				特退共	
	日給出来高制				厚生年金				建退共	
	日給月給出来高併用				障害保険				その他	
機械保有状況 (レンタル除く)	高性能林業 機械	グラップル 台		プロセッサ 台		ハーベスタ 台				
		フォワーダ 台		スイングヤード 台		タワーヤード 台				
		スキッド 台		フェラーバンチャ 台						
		その他						台		
登録希望(○記入)	意欲と能力のある林業経営者に登録			育成経営体に登録						

1-(1)生産量の増加又は生産性の向上について

事業量等	現況基準年		→	目標年(3年後又は5年後)		増加率(3年)	増加率(5年)	
	作業種	単位	現状	3年目	5年目			
素材生産量(主伐)	(ha)							
素材生産量(主伐)	(m ³)					#DIV/0!	#DIV/0!	
素材生産性(主伐)	m ³ /人・日					#DIV/0!	#DIV/0!	
素材生産量(間伐)	(ha)							
素材生産量(間伐)	(m ³)					#DIV/0!	#DIV/0!	
素材生産性(間伐)	m ³ /人・日					#DIV/0!	#DIV/0!	
造林・保育(植付)	(ha)							
造林・保育(下刈り)	(ha)							
造林・保育(その他)	(ha)							
上記以外の林業の事業量								
【一定の割合、水準】 2割(5年)増加、1割(3年)増加 【一定の水準】 生産量5,000m ³ /年以上、主伐生産性11m ³ /人日、間伐生産性8m ³ /人日								

・素材生産を行っている林業経営体の場合、太枠内は必須

・造林・保育を行っている林業経営体の場合は造林・保育について記載

〈以下の各項目の該当箇所に○を記入し、必要事項を記入すること。〉

1-(2)生産管理又は流通合理化等

項目	内容	取組済み	今後取り組む
生産管理	①作業日報の作成・分析による進捗管理、 生産工程の見直し、 作業システムの改善等の適切な生産管理		
流通合理化等	②製材工場等需要者との直接的な取引、 木材流通業者や森林組合系統などの取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷、 森林所有者や工務店等と連携したいわゆる「顔の見える木材での快適空間づくり」等 原木安定供給・流通合理化等		

1-(3)造林・保育の省力化・低コスト化

項目	内容	取組済み	今後取り組む
造林・保育の省力化・低コスト化	造林・保育の省力化・低コスト化の取組 【具体的な取組内容】		

1-(4)主伐後の再造林の確保

項目	内容	取組済み	今後取り組む
主伐後の再造林の確保	①主伐及び主伐後の再造林を一体的に実施する体制を有すること。 ※「一体的に実施する体制」とは主伐と再造林の両方を実施できる体制があることとする。 ただし、主伐と再造林のどちらか一方を行わない民間事業者の場合は、もう一方を実施する他の民間事業者との連携協定、契約書等の連携した実績等により一体的に実施できる体制があることとする。		
	【具体的な実施体制】		
	②主伐後に適切な更新を行うこと。ただし、他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいること。 ※「適切な更新」とは、市町村森林整備計画等を踏まえつつ、『山形県における皆伐・更新施業の手引き』を遵守することとする。 (ただし、経営管理実施権の設定を受けた森林については植栽により再造林を行う必要がある。)		
	【具体的な取組状況(今後の取組予定)】		

1-(5)生産や造林・保育の実施体制の確保

項目	内容	3年以上実績等	1年の取組	実績なし(1年未満)
生産や造林・保育の実施体制の確保	素材生産又は造林・保育に関して3年以上の事業実績を有すること、又は所属する現場作業員の現場従事実績等が3年以上であること。 ※3年以上は連続であることを要さない。 また、今後1年以内に事業実績等3年以上を満たす場合を含む。			

1-(6)伐採・造林に関する行動規範の策定等

項目	内容	取組済み	今後取り組む
伐採・造林に関する行動規範の策定	伐採と造林の一体的かつ適切な実施に向けて民間事業者が遵守すべき行動規範の策定等を行っていること。 ※「行動規範の策定等」には民間事業者が専門家の指導等を受けつつ、個別に行動規範を策定することのほか、「伐採事業者と造林事業者の連携等による伐採と再造林のガイドライン」(H30.3.28林振第1285号林業振興課長通知)の遵守を約束することを含む。 ※行動規範やガイドラインには、伐採前の現地確認の徹底等誤伐の未然防止を図る措置を盛り込み、遵守されていることを確認する体制を整備することが望ましい。	行動規範の策定	
		ガイドラインの遵守	

1-(7)雇用管理の改善及び労働安全対策

項目	内容	取組済み	今後取り組む
雇用管理の改善	①現場作業職員の常用化等の雇用の安定化		
	②現場作業職員への月給制度や週休2日制の導入等の労働条件の改善		
	③計画的な研修実施等の教育訓練の充実		
	④社会・労働保険、退職金共済への加入等の福利厚生の充実		
	⑤その他の取組み		
労働安全対策	①リスクアセスメントの実施		
	②防護具等の着用の徹底		
	③作業現場の安全巡回		
	④現場作業員等に対し、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育を行っていること		
	⑤労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の労働安全対策		
	⑥労働災害補償保険への加入(一人親方等の特別加入を含む)		

雇用の状況

職員数(うち常用)		社会・労働保険等への加入状況			
現場作業職員	事務系等職員	労災保険	雇用保険	健康保険	厚生年金保険
人	人	人	人	人	人
()人	()人				

1-(8)コンプライアンスの確保

項目	内容	該当しない
コンプライアンスの確保	①業務に関連して法令を違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者 ※「代表役員等」とは、法人の代表権を有する役員若しくは個人事業主とする。 ※「一般役員等」とは、法人の役員、支配人又はその支店若しくは営業所を代表する者とする。	
	②業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が確実に行われていると認められない者	
	③国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けている者	
	④策定した行動規範等に違反したと認められる者	
	⑤その他森林の経営管理を適切に行うことができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者 ※「その他・・・相当の理由がある者」とは、破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者や暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者等が考えられる。	

山形県意欲と能力のある林業経営者 登録申請書
育成経営体

1-(9)常勤役員の設置 (育成経営体の申請の場合は記載不要)

項目	内容	取組済み
常勤役員の設置	法人においては常勤の役員を設置していること。 ただし、常勤の役員を設置していない法人については、森林経営管理法の施行日から起算して3年を経過した日以後最初に招集される総会等の時までには、常勤の役員が設置されているものとして扱う。	

役職	(フリガナ) 氏名	住所	生年月日

2経理的な基礎 (育成経営体の申請の場合は記載不要)

項目	内容	法人の場合	
経理的な基礎	<p>直近の事業年度における貸借対照表、損益計算書又はこれらに類する書類に記載された経理状況が良好であること</p> <p>※「経理状況が良好であること」とは、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の場合、直近の事業年度の自己資本比率が0%未満でないこと(債務超過でないこと)及び経常利益金額等(損益計算書上の経常利益の金額に当該損益計算書上の減価償却費の額を加えて得た額)が直近3年間に於いて全てマイナスという状態になっていないこと。 ・個人の場合、直近の事業年度の資産状況において負債が資産を上回っていないこと及び直近3年間の所得税の納税状況が全てゼロとはなっていないこと。 <p>・これらを満たさない場合、中小企業診断士又は公認会計士の経営診断書や県事業による経営改善指導結果を申請書に添付する等今後5年以内に健全な経営の軌道に乗ることが証明できること。</p>	直近の事業年度で債務超過でない	【左記2項目を満たさない場合】 経営診断書等で健全な経営が証明できる
		直近の3年間に於いて全てマイナスという状態になっていない	
		個人の場合	
		直近の年で負債が資産を上回っていない	【左記2項目を満たさない場合】 経営診断書等で健全な経営が証明できる
		直近3年間で所得税の納税状況が全てゼロではない	
	経営管理実施権の設定を受ける森林の経営管理に関する経理を他と分離できること	分離できる	

【備考】

※各項目の内容記載欄に書ききれない場合はこちらへ記載

(様式 3)

第 号
年 月 日

市町村長 様

山形県知事

山形県「意欲と能力のある林業経営者」の登録申請者情報について

山形県「意欲と能力のある林業経営者」等公募・公表要領第 5 に基づき、森林経営管理法第 36 条第 1 項の規定により経営管理実施権の設定を受けることを希望する民間事業者について、別添のとおり取りまとめました。市町村は森林経営管理法施行規則第 32 条第 1 項に基づき、応募した民間事業者の中から「意欲と能力のある林業経営者」へ登録することにふさわしい者を推薦することができるため情報提供いたします。

なお、情報提供した民間事業者のうち、特定の民間事業者を「意欲と能力のある林業経営体」へ登録するにふさわしい者として推薦する場合は、県要領第 5 の 2 に基づき、 月 日までに様式 4 により提出をお願いします。

(様式 5、登録申請書を添付)

(様式4)

第 号
年 月 日

山形県知事 様

市町村長

山形県「意欲と能力のある林業経営者」市町村推薦書

山形県「意欲と能力のある林業経営者」等公募・公表要領第5の2に基づき、森林経営管理法第36条第2項の規定により公表する民間事業者として、以下のとおり推薦します。

記

項 目	内 容
商号又は名称	
事業者の所在地	
推薦の理由	
その他	

※複数推薦の場合は事業体毎に記載してください。

(様式5)
林業経営体名簿

【登録区分：意欲と能力のある林業経営者】

登録 番号	商号又は名称	代表者名	住所	選定日	登録期間	事業希望地 (希望地域)	【市町村名】 市町村 推薦理由

※この名簿に登録された林業経営者は、森林経営管理法第36条第2項の規定に基づき公表する民間事業者

【登録区分：意欲と能力のある林業経営者へと育成を図る林業経営体】

登録 番号	商号又は名称	代表者名	住所	選定日	登録期間

※この名簿に登録された林業経営体は、「林業経営体の育成について」(平成30年12月27日付け30林政経第408号林野庁長官通知3(2))に基づき選定する育成経営体

(様式6)

第 号
年 月 日

様

山形県知事

山形県林業経営体名簿「意欲と能力のある林業経営者」（「意欲と能力のある林業経営者へと育成を図る林業経営体」） 登録通知

年 月 日付けで申請（変更届出）のありました林業経営体名簿への登録については、下記のとおり登録（変更）されましたので（下記のとおり登録されませんでしたので）、山形県「意欲と能力のある林業経営者」等公募・公表要領第6の3に基づき、通知します。

記

- 1 登録区分

{	意欲と能力のある林業経営者
	意欲と能力のある林業経営者へと育成を図る林業経営体
- 2 登録番号
(登録されない場合 2 非登録の理由)
- 3 登録期間 年 月 日から 年 月 日まで

(様式7)

年 月 日

山形県知事 様

住 所 :

商号又は名称 :

代表者 氏名 :

電 話 番 号 :

印

山形県林業経営体名簿「意欲と能力のある林業経営者」(「意欲と能力のある林業経営者へと育成を図る林業経営体」) 変更届出書

年 月 日付けで登録を受けた内容について、下記のとおり変更したいので届出ます。

記

- 1 登録区分
- 2 登録番号
- 3 変更内容
- 4 変更理由

(様式8)

年 月 日

山形県知事 様

住 所 :

商号又は名称 :

代表者 氏名 :

電話番号 :

印

山形県「意欲と能力のある林業経営者」（「意欲と能力のある林業経営者へと育成を図る林業経営体」）実施状況報告書

年 月 日付けで登録を受けた内容について、山形県「意欲と能力のある林業経営者」等公募・公表要領第10に基づき、実施状況報告書（ 年度）を提出します。

(様式8－別紙を添付すること)

(様式 8 - 別紙)

1. 実施状況

作業種	単位	現状 (○年度)	目標 (○年度)	○年次 (○年度)	進捗率 (○年次÷目標)
素材生産量(主伐)	(ha)				
素材生産量(主伐)	(m ³)				
素材生産性(主伐)	m ³ /人・日				
素材生産量(間伐)	(ha)				
素材生産量(間伐)	(m ³)				
素材生産性(間伐)	m ³ /人・日				
造林・保育(植付)	(ha)				
造林・保育(下刈り)	(ha)				
造林・保育(その他)	(ha)				
上記以外の林業の事業量					

※現状及び目標は、申請時に記載した値を記載すること。

※進捗率は、目標に対する当該年次の進捗率を記載すること。

2. 造林・保育の省力化・低コスト化の取組状況

--

3. 主伐後の再造林の確保の取組状況

--

※主伐と主伐後の再造林確保の状況について、実施体制等を含めて記載すること。

4. 現状と今後の目標

	実施状況の評価	今後の課題と対応策
素材生産		
主伐と主伐後の 再造林		

※実施状況の評価には、素材生産及び主伐と主伐後の再造林について記載すること。

※今後の課題と対応策については、実施状況を踏まえて取り組み等について記載すること。

5. 伐採・造林に関する行動規範の策定状況

--

6. 雇用管理の改善及び労働安全対策の取組状況

--

7. 常勤役員の設置状況

--

(様式 9)

第 号
年 月 日

様

山形県知事

山形県林業経営体名簿「意欲と能力のある林業経営者」（「意欲と能力のある林業経営者へと育成を図る林業経営体」） 取消通知書

山形県「意欲と能力のある林業経営者」等公募・公表要領第 11 に基づき、 年 月 日付けで登録した林業経営体名簿を下記理由により取り消しましたので通知します。

記

- 1 登録区分
- 2 登録番号
- 3 取消理由